

普及活動情勢報告（平成27年5月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

情勢報告

環境制御技術を導入する農家を組織化・・・幡多地区環境制御技術研究会設立・・・	
	5月18日、所において幡多地区管内の環境制御技術を導入する農家（33名）に呼びかけ、幡多地区環境制御技術研究会設立総会を開催しました。総会では、会則、活動計画、役員等について議決され、承認されました。 農業改良普及課では、今後研究会を会員同士の情報共有の場として活用してもらい、勉強会や先進地調査等を開催し、環境制御技術の習得支援を行います。
機械・施設導入を進めよう・・・集落営農組織のステップアップ支援・・・	
	幡多地域では、集落営農拠点ビジネス支援事業を活用して、共同利用施設や機械の導入を進めています。 農業改良普及課は4月から市町村と連携して、倉庫や農作業機械（トラクター、コンバイン、乾燥機など）の導入に向け、管内10組織での役員会を計画的に行っています。事業計画、費用対効果、規模決定根拠などの作成支援を行い、各組織活動のステップアップを目指しています。管内では、今年度中に法人化の計画が4組織あり、事業導入後も継続した支援を行っていきます。
初期管理が大事です・・・米ナス部会新規栽培者向け研修会・・・	
	JA高知はた米ナス部会は5月13日に、新規栽培者5名を対象に露地ナス栽培研修会を開催しました。部会長が講師を務め、農業改良普及課とJAが作成した栽培マニュアルに基づき、定植から初期管理について現地指導を行いました。露地では特に腐敗等の市場事故が発生しやすいため、定期的な予防防除が必須であること等を説明しました。参加者も自分のほ場と対比し、積極的に質問をしました。 研修会は、生育状況や気象条件、病虫害の発生状況に応じた内容で毎週行う予定です。農業改良普及課では、今後も研修会の開催や新規栽培者への巡回等を通して、新規米ナス栽培者の技術習得を支援していきます。

競争力のあるオクラ産地の育成に向けて ・ ・ ・ 露地オクラ現地検討会の開催 ・ ・ ・



5月21日、宿毛市伊与野、中角でJA高知はた宿毛支所オクラ部会は露地オクラの現地検討会を開催し、合計36名の生産者が参加しました。農業改良普及課からは、これからの栽培管理や今年度の取り組み等について説明しました。生産者は自分のほ場と比較し、生育初期の管理方法について確認することができました。

今後も定期的に現地検討会を開催し、オクラの安定生産に向けて支援していきます。

炭酸ガス施用技術習得を目指して ・ ・ ・ JA 高知はたキュウリ部会 ・ ・ ・



4月24日、JA高知はた管内のキュウリ生産者13名でJA春野管内のキュウリ生産者のほ場を視察研修しました。土佐清水市及び黒潮町では、炭酸ガス施用における生育調査をしており、炭酸ガス施用技術への関心が高まっています。そのため、キュウリ栽培の先進地での炭酸ガス施用試験ほ場の視察を行い、栽培状況の確認を行いました。試験ほ場主からは、炭酸ガス施用後の栽培管理について説明があり、生産者は炭酸ガス施用の効果や課題について確認できました。

農業改良普及課では、今後環境測定装置や炭酸ガス施用器導入生産者、環境制御に興味がある生産者を対象に、勉強会を開催し、知識・技術の向上を図っていきます。

幼木の管理は最初が大事 ・ ・ ・ ぶしゅかん（餅柚）幼木管理講習会の開催 ・ ・ ・



5月7日、四万十市片魚地区・大川筋地域で、ぶしゅかんの新植後の管理講習会が開催されました。果樹栽培初心者向けに、農業改良普及課職員が講師となり、新植後の不要な芽かき、施肥、水田転換園では排水対策等、生育を順調にするための管理を指導しました。

四万十市中村地域では省力的な特産果樹として市単独の補助事業を設け、中山間の耕作放棄地対策も兼ねて、ぶしゅかんの振興をしています。